

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	国際化推進事業		決算書頁	114
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ			
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます			
所管部・課	市民生活部 文化・観光・スポーツ課	作成者	課長 玉田 亮彦	

2. 事業の目的

市民の国際意識を高め、多文化共生社会をめざす

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内 訳	総事業費	9,046	10,003	△ 957	一般財源	9,046	10,003	△ 957	
	事業費	373	1,151	△ 778	国県支出金				
	職員人件費	8,673	8,852	△ 179	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	国際化推進事業	細事業事業費	373
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民全般		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	補助、助成、報償		
(4)26年度の取組と成果	<p>(姉妹都市交流)</p> <p>姉妹都市アメリカ合衆国ケンタッキー州ボーリング・グリーン市との交流をととして、市民に国際交流の機会を提供し、交流、親善を図った。</p> <p>・ボーリング・グリーン市の公立図書館、西ケンタッキー大学図書館と中央図書館が図書の交流を行った。</p>		

○川西市国際交流協会の事業をととして、在住外国人への支援や市民との交流を図った。

- ・在住外国人対象の「日本語講座」を継続開催し、日本語習得を支援した。
- ・国際理解に関する講演会や語学講座等を実施し、市民の国際意識の向上を図った。
- ・会員相互の親睦と外国人の日本文化・歴史体験のため、バスツアーを実施した。
- ・例年実施している「在住外国人による～日本語スピーチフォーラム」は本年度は台風のため中止した。



留学生日本文化体験



日本文化・歴史体験バスツアー

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

<p>自己評価(達成度)</p> <p><input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 少し達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。</p> <p>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p>	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>姉妹都市交流については、図書館同士、小学生の作品を交換するという交流事業が継続できた。</p> <p>川西市国際交流協会で、日本語講座をはじめとした在住外国人支援事業、外国語講座や講演など市民の国際理解を深める事業を継続的に行うことができた。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>財政状況等の理由でボーリング・グリーン市の要望により、平成27年度の青少年の派遣を中止せざるをえなくなった。</p> <p>川西市国際交流協会の事業を実施するにはボランティアの力が不可欠だが、ボランティアの人数が減少している。協会事業をPRし、新会員等の勧誘に努める必要がある。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>川西市国際交流協会は、役員や会員ボランティアが中心となり、活性化の方法を検討するプロジェクトチームを立ち上げる予定である。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	人権啓発推進事業		決算書頁	160
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ			
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます			
所管部・課	市民生活部 人権推進課	作成者	課長 松山 幸江	

2. 事業の目的

市民一人ひとりの人権が尊重され、お互いを認め合い、助け合う地域社会の実現をめざす

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較	
	総事業費	13,658	13,374		284	一般財源	12,017	12,554
内訳	事業費	4,985	4,522	463	国県支出金	1,641	820	821
	職員人件費	8,673	8,852	△ 179	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	1	1	特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	人権啓発推進事業	細事業事業費	4,985
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民及び在勤・在学者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	意見提出手続(パブリックコメント)	審議会等の付属機関	アンケート
(4)26年度の取組と成果	<p>市民・職員等の人権意識の高揚を図るため、各種啓発事業を実施した。 また、人権行政推進プランの見直しに向け、人権施策審議会等の検討を経ながら、プラン改定を行った。</p> <p>〈啓発事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報かわにし人権問題特集「広報じんけん」(9月1日、12月1日)を発行した。 ・毎月第3金曜日の人権デーなど、年間14回にわたりチラシとグッズを街頭で配り、啓発活動を行った。 ・人権フォト、標語、作文の募集を行い、作品を市民啓発に活用した。 ・8月23日 人権を考える市民のつどいを実施した。 ・12月10日 人権週間映画会を実施した。 ・人権問題に関する講演会等を実施した。 ・啓発冊子(Yell)を新小学1年生保護者向けに発行した。 ・法務大臣より委嘱された人権擁護委員による、人権侵害に対する救済や人権に関する特設人権相談所を、毎月第3金曜日の人権デーと6月の人権擁護委員の日及び12月の人権週間にあわせ、市役所内で開設した。 		

○ 人権週間映画会の参加人数

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
参加人数(人)	574	700	715	822	789

実施日:12月10日 場所:みつなかホール

映画タイトルは、「ペコロスの母に会いに行く」「チョコレートドーナツ」

○ 人権問題講演会等開催数及び参加人数

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
講演会等開催数(回)	5	5	5	5	6
参加人数(人)	427	386	398	487	725

○ 人権フォトコンテスト 応募数 19点(最優秀1点 優秀賞1点 佳作2点)

○ 人権標語コンテスト 応募数 211点(優秀賞4点)

○ 人権作文コンテスト 応募数 90点(最優秀1点 優秀賞2点)

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 人権を考える市民のつどいをはじめ、各種人権啓発事業を実施した。その事業への市民の参加率等は、ほぼ横ばい状況ではあったが、おおむね計画した市民や職員への啓発事業はできた。
課題と改善について 人権啓発活動は、幅広く、継続的に市民等に対して行わなければならない。その啓発における人権課題も多様であり、市民の関心が低い人権課題についても、その問題を取り上げ啓発をしていかなければならない。「一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合」は若干低下しているが、これは、逆に市民の人権意識が高まり、市民ニーズのレベルが上がってきている結果とも考えられる。 今後は、人権啓発とともに、あらゆる行政施策を人権的視点でチェックしながら進めていく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について H27年4月に発効した、「人権行政推進プラン改定版」にもとづき、今後もより効果的、効率的な啓発活動をめざして各種人権啓発活動を進めていく。 また、行政内部においては、H27年度中に、新「人権チェック」を策定し、種々の行政施策の点検活動を進めていく予定である。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民平和推進事業		決算書頁	160
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ			
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます			
所管部・課	市民生活部 人権推進課	作成者	課長 松山 幸江	

2. 事業の目的

非核平和都市宣言をした市として、平和事業をとおして、戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝える

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較
総事業費	9,003	9,060	△ 57	一般財源	9,003	9,038	△ 35
内 事業費	330	208	122	国県支出金		22	△ 22
内 職員人件費	8,673	8,852	△ 179	地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)	1	1		特定財源(その他)			
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	市民平和推進事業	細事業事業費	330
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民及び在勤・在学者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 参画と協働の主な手法(実績)その他(折り鶴平和大使市民公募)			
(4) 26年度の取組と成果	<p>非核平和意識の高揚を図るため、平和と人権について考え、伝える場として、市民を対象に公民館などと共催で、「かわにし人権・平和展」を実施した。また、折り鶴平和大使派遣事業として、公募で選ばれた市民二人が、今年度は非核平和都市宣言25周年を記念し、長崎の平和祈念式典に参列し、「かわにし人権・平和展」で寄せられた折り鶴を折り鶴の塔に捧げ、川西市民の平和への熱い思いを「ナガサキ」へ届けるとともに、命の尊さや平和の大切さ、原爆の恐ろしさを市民に発信していく。</p> <p>〈かわにし人権・平和展の概要〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネル展示(各公民館、中央図書館、市役所):「原爆と峠三吉の詩」「いわさきちひろ平和パネル」「ヒロシマ・ナガサキ被爆の実相等に関するポスター展」 ・平和ビデオ上映(各公民館・総合センター・中央図書館):「つるにのって～とも子の冒険～」 「消えさらぬ傷あと 火の海・大阪」 「クロがいた夏」 「ヒロシマのピカ」 「雲ながるる果てに」 他 ・平和の鐘を鳴らそう(川西能勢口駅前デッキ):川西ユネスコ協会主催 ・戦争と平和の本コーナー(中央公民館、中央図書館、市役所) ・折り鶴コーナー(各公民館、市役所など):折り鶴平和大使が長崎の折り鶴の塔に捧げる 		

〈折り鶴平和大使派遣事業〉

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
折り鶴平和大使 2人	折り鶴平和大使 2人	折り鶴平和大使 2人	折り鶴平和大使 2人	折り鶴平和大使 2人

「人権・平和展」に寄せられた折り鶴を長崎の折り鶴の塔に捧げ、長崎平和祈念式典に参列した。
川西市民の非核・平和の願いを「ナガサキ」の地に届けるとともに、長崎の8月を追体験し、それを体験レポートとして12月の広報かわにし「人権問題特集」(広報じんけん)に掲載し、原爆の恐ろしさや平和の大切さを伝えた。

〈その他〉

- ・各平和行進等の受け入れ
- ・核実験に対する抗議

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 非核平和都市宣言のまちとして、市民に命の尊さ、平和の大切さや原爆をはじめとする核兵器の非人間性などを伝えるための主たる2事業を実施する中で、市民の非核・平和意識は少なからず醸成されてきている。
課題と改善について 人権・平和展の実施内容がマンネリ化に陥りやすいため、より工夫した内容が求められる。 また、折り鶴平和大使においても、応募者がもう少し増えるよう、より積極的な広報・宣伝に努める必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 今後も市民平和推進事業として、長く取り組んできている2つ(人権・平和展、折り鶴平和大使)の事業を中心に地道に展開していくが、市民の関心や時代の要請に注意をはらいながら、関係部署とも協議しつつ、内容に工夫を凝らしながら推進していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	子どもの人権オンブズパーソン事業	決算書頁	160
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ		
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます		
所管部・課	市民生活部 人権推進課	作成者	課長 松山 幸江

2. 事業の目的

子どもの権利擁護と救済

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較	
総事業費	32,374	31,939	435	一般財源	27,509	27,284	225	
内訳	事業費	28,441	28,043	398	国県支出金	4,862	4,650	212
	職員人件費	3,933	3,896	37	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)			特定財源(その他)	3	5	△ 2	
	再任用職員数(人)	1	1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	子どもの人権オンブズパーソン事業	細事業事業費	28,441
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内在住・在学・在勤の主に18歳未満の子ども		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 参画と協働の主な手法(実績)	フォーラム・シンポジウム		
(4) 26年度の取組と成果	<p>いじめや体罰、差別、虐待等の人権侵害や不登校など、子どもの抱える様々な人権問題からの擁護及び救済と、権利侵害の未然防止のため、平成11年4月に市長付属の公的第三者機関として「子どもの人権オンブズパーソン」を設置している。</p> <p>主な活動として、相談及び調整活動、子どもや保護者等からの擁護・救済の申立てや、オンブズパーソンの自己発意による調査活動、子どもの権利条約の普及等の広報・啓発活動などを展開している。</p> <p>特に、広く相談を受け付け、子どもに寄り添いながら、当事者の相互理解が生まれ、問題の打開が図られていくよう関係者と調整を行ったり、子どもにかかわる周りのおとながつながり合える関係を再構築していくための調整を行い、問題解決への支援を図っている。</p> <p>また、相談・調整活動や調査活動に基づき、子どもの救済からみえてきた課題に対して、「子どもの最善の利益」を確保する観点から、市の関係機関に対し、是正や改善を求めて勧告や意見表明などの提言を行っている。</p>		

平成26年次の相談及び調整活動における相談者数は161人、年間相談回数は867回で、相談者161人の内訳は、子どもが47人(29.2%)、親や祖父母など保護者が81人(50.3%)、教職員等その他のおとなの相談が33人(20.5%)。近年、家庭や学校、地域に居場所がないと思われる子どもの相談や、家族関係や生活基盤の弱さなど複合的な困難を抱えているケースが増え、複数の関係機関と連携しつつ長期にわたって関わっていく必要のある案件が目立ってきている。

また、調査案件は、学校給食の食物アレルギー対応をめぐるオンブズ発意による1件で、保護者や子ども、教職員等の関係者から聞き取り調査等を行った結果、市教委に対して「意見表明」を行い、具体的な取り組みについての報告を求めた。

	H22年次	H23年次	H24年次	H25年次	H26年次
相談受付件数(人数)	169	148	198	211	161
相談・調整延べ回数	537	598	687	920	867
申立て件数(新規)	2	2	2	1	0
自己発意件数(新規)	0	0	0	0	1
調査実施回数	75	87	153	29	77
広報・啓発活動回数	51	55	43	38	38

相談・調整活動

161人、延べ867回(子ども381回・おとな486回)
 <867回の主な相談内容の内訳> ※「主たる訴え」と「副次的訴え」の合算。

- ・子どもからの相談:「家庭生活・家族関係」52.0%、「不登校」35.4%、「交友関係の悩み(いじめ除く)」33.3%
- ・おとなからの相談:「子育ての悩み」37.2%、「家庭生活・家族関係」35.4%、「不登校」26.3%

調査活動

オンブズパーソンの自己発意による1案件、延べ77回の調査等を実施。
 ・「市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」の運用における子どもの権利の不当な制限に関する問題……市教委に対して「意見表明」を実施した。
 (他に、平成25年次からの継続で、学校の対応及び学級崩壊に関する申立て案件が1件あったが、調整活動として取り扱うのが適当と判断し調査不実施とした。)

広報・啓発活動

- ①オンブズパーソンの制度とその活動内容を広く知ってもらうこと。
- ②オンブズパーソンが効果的に活用され、その経験が子どもの利益と権利を守ることに活かされること。
- ③子どももおとなも一緒になって、「子どもの権利条約」を大切に活かしていくこと。
 - ・児童生徒へのリーフレット、電話カードの配布
 - ・人権・子育ての講演会・研修会等への講師派遣
 - ・オンブズパーソンの年次活動報告会の開催
 - ・市教委・校長会等の関係機関との懇談の実施
 - ・小学3年生の事務局見学の受け入れ
 - ・「トライやる・ウィーク」の受け入れ
 - ・視察の受け入れ、取材、制度への問い合わせ等……行政機関、自治体議員、マスコミ 他

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 年間の相談者数、相談延べ回数とも、過去最多であった25年次に比べて減少しているが、延べ回数は相談者数の減少率ほどではなく、相談内容が年々複雑化していることに伴い、相談者自身による解決や権利の回復を支援するため、長期的に継続しながら面談や関係機関との調整に取り組んだ。 また、26年次では広報・啓発活動の一環として、子ども向けにマンガ形式の上映スライド「こんなときオンブズ」を新たに制作し、一部の小学校に出向いて上映するなど、オンブズパーソン制度のより一層の周知に努めた。
課題と改善について 相談案件で「家庭生活・家族関係」の問題が増えており、経済面の脆弱さや保護者の精神疾患などから家族間で葛藤が生じ、その影響が子どもの学校生活上の困難さとして顕在化するケースが多くなってきているが、様々な生活課題を抱える家庭に対する支援体制が薄く、子どもの居場所等の社会資源も不足している現状にある。 課題解決に向け、市教委や学校現場、福祉施策所管等の関係機関と有機的な連携を図っていく。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について いじめや体罰、虐待など子どもをめぐる人権侵害事案が全国的に後を絶たず、大きな社会問題となっている現状において、行政から一定の独立性や公平性が担保されている常設の公的第三者機関の役割や使命が高まっているところである。 今後とも、全国に先駆けて設置した子どもの人権オンブズパーソン制度を通して、子どもの権利擁護及び救済活動と人権侵害の予防活動、子どもの居場所づくりへの提言などに、より一層取り組んでいく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	人権教育推進団体等支援事業		決算書頁	162
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ			
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます			
所管部・課	市民生活部 人権推進課	作成者	課長 松山 幸江	

2. 事業の目的

地域社会における人権教育・啓発活動を積極的に推進し、市民の人権意識の高揚を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較	
総事業費	14,390	14,593	△ 203	一般財源	14,160	14,485	△ 325	
内 訳	事業費	5,717	5,741	△ 24	国県支出金	230	108	122
	職員人件費	8,673	8,852	△ 179	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	1	1	特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

<細事業1>	人権教育推進団体等支援事業	細事業事業費	5,717
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民及び市内在学・在勤者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	講座・講習会	補助、助成、報償	委託
(4)26年度の取組と成果	<p>(1)市民が主体的に啓発活動(人権学習市民講座の企画やサポーター養成講座(人権学校)の企画運営など)を行う人権啓発サポーター会の活動を支援した。</p> <p>(2)地域に根ざした人権啓発活動を推進するため、地域住民主体の小学校区人権啓発推進委員会(市内16校区)に啓発活動を委託するとともに行政も協力・支援した。</p> <p>(3)市民、社会教育関係団体等の関係者、学校関係者、行政職員等で広く組織している川西市人権教育協議会の人権教育・人権啓発活動を支援した。 現在、川西市人権教育協議会の構成人数は、約450名である。</p> <p>(4)子どもの権利条約を広く市民(子ども)に普及、啓発することを目的に、「かわにし子どもの人権ネットワーク」に活動を委託するとともに行政も協力・支援した。</p>		

○ 川西市人権教育研究大会参加者延べ人数 (人)

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
参加者人数	629	531	472	469	467

平成26年度研究大会概要

日時:平成27年2月18日(水) 9:50~16:00

場所:中央公民館、文化会館

内容:全体会 記念講演「とことん!人権問題~人権啓発って何だろう~」

講師 角岡伸彦(フリーライター)

分科会 6分科会に分かれて、幼稚園・小学校・中学校・高校・PTA・校区人権啓発推進委員会・人権啓発サポーター・市職員からそれぞれ報告があった。

・毎年研究大会を実施しているが、人権教育・啓発の取り組みを報告し合い、交流を深めあうことができ、人権意識の向上という観点から、その継続性が必要であり、また成果もあったと判断している。

・人権教育協議会のその他の活動(合同研修会、就学前教育部・小学校教育部・中学校教育部などの専門部活動など)

○人権学習市民講座

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
回数(回)	3	3	3	3	3
参加者人数(人)	204	193	166	95	76

○人権学校(人権啓発サポーター養成講座)

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
回数(回)	4	4	4	3	3
参加者人数(人)	100	117	123	103	103

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 市民等が主体となって人権啓発・教育活動を展開する団体、組織に対して行政として、育成、指導、助言などを中心に協働という理念で支援した。
課題と改善について 協働、支援という型はとっているが、まだまだ事務局(行政)が主導的であるのは否めない。 少しでも、市民主体となれるよう啓発リーダーの人材の育成と創意工夫した支援策を考えていく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 新「人権行政推進プラン改定版」にもとづき、今後も「人権文化に満ちたまちづくり」をめざして、地道にかつ継続的に人権啓発事業を市民との協働によって展開していく。 特に、地域に根ざした、より市民(住民)主体の人権啓発活動が展開できるよう創意工夫しながら支援していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	隣保館運営事業		決算書頁	164
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ			
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます			
所管部・課	市民生活部 総合センター	作成者	所長 田中 肇	

2. 事業の目的

人権文化創造の拠点として、あらゆる差別の解消と豊かな地域社会づくりに向けて人権意識の高揚を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較	
内訳	総事業費	27,678	28,188	△ 510	一般財源	23,737	24,037	△ 300
	事業費	10,332	10,484	△ 152	国県支出金	3,941	4,151	△ 210
	職員人件費	17,346	17,704	△ 358	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	2	2	特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	隣保館運営事業	細事業事業費	10,332
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	アンケート	ボランティア・NPO等との連携	
(4)26年度の取組と成果	<p>部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消とゆたかな地域社会づくりをめざして、以下のとおり各種教室やイベントの開催、総合センターだよりの発行などを行った。</p> <p>○けんけんひろば(たいけん・はっけん・じんけん)</p> <p>講師:総合センター職員 小学生…週2回 月曜/水曜または月曜/木曜 16:30~17:30 定員 小学生20名 5月12日から3月2日まで 全86回 延べ参加人数 604人 中学生15名 中学生…週3回 月曜・水曜・木曜 18:00~19:30 5月12日から3月2日まで 全86回 延べ参加人数 162人</p> <p>○よみかき教室かわにし 実施日:4月8日~3月10日 全40回 講師:総合センター職員(2名) 登録人数 6名 延べ参加人数 120人 外部講師(2名)</p> <p>○交流和太鼓教室 実施日:9月25日~2月19日(第1・第3火曜日) 全10回 講師:和太鼓みのりさん 定員 10名(小学校1~6年生) 延べ参加人数 97人</p> <p>○人権啓発ビデオ上映会 毎月第3金曜日(人権デー)に実施 午後2時と午後4時の2回実施 延べ参加人数 158人</p> <p>○輝くにんげんフェア 平成26年11月15日(土)実施 フェア当日の来館者数 682人 内容 総合センター登録団体等による舞台発表(手話通訳・要約筆記有) 模擬店出店、人権啓発パネル展示など</p>		

○人権啓発講演会

平成27年2月13日(金)実施

タイトル「悲しみを希望の歌に～限りある命をつなげるために～」

講師 歌手 森 祐理さん

参加者数 123人

手話通訳・要約筆記有



輝くにんげんフェア



人権啓発講演会

○総合センターだよりの発行

年11回発行

発行部数 2,800部

○総合センター利用状況

項 目	H22	H23	H24	H25	H26
けんけんひろば・よみかき教室(人)	1,810	2,166	2,257	1,792	886
交流和太鼓教室ほか各種講座(人)	680	1,044	888	923	830
人権啓発ビデオ上映会(人)	569	346	214	154	158
輝くにんげんフェア・人権啓発講演会(人)	489	695	664	735	805
相談事業(人)	241	260	158	121	181
人権啓発ビデオ貸出数(件)	119	135	120	137	86
貸館等利用人数(人)	53,429	37,302	20,032	30,816	28,901
合計(人)	57,337	41,948	24,333	34,678	31,847

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

<p>自己評価(達成度)</p> <p><input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 少し達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。</p> <p>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p>	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>人権啓発講演会をはじめとするイベントや各種教室、相談業務の実施、人権ビデオ・DVDの貸出し、総合センターだよりの発行などを通して、人権意識の向上を図ることができた。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>差別のないまち”かわにし”を実現するための特効薬はないことから、人権啓発ビデオ上映会や各種教室などを継続して実施する。特に、人権啓発ビデオ上映会については、少しでも多くの方に参加していただけるように上映回数を増やす必要がある。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>人権啓発ビデオ上映会の上映時間については、おとな向けが午後2時から、子ども向けが午後4時からであるが、上映回数を増やすことで参加者増を図る。</p> <p>また、27年度には、総合センターでも「かわにし人権・平和展」のパネル展を開催し、戦争の悲惨さ、平和の尊さ、人権の大切さについて改めて啓発する。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	総合センター維持管理事業		決算書頁	164
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ			
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます			
所管部・課	市民生活部 総合センター	作成者	所長 田中 肇	

2. 事業の目的

隣保館・児童館の複合施設として機能するための維持管理を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較	
総事業費	12,248	29,116	△ 16,868	一般財源	8,768	9,426	△ 658	
内訳	事業費	11,002	28,847	△ 17,845	国県支出金	3,480	16,320	△ 12,840
	職員人件費				地方債		3,200	△ 3,200
	公債費	1,246	269	977	特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)			特定財源(その他)		170	△ 170	
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	総合センター維持管理事業	細事業事業費	11,002															
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民																	
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)																		
(3)参画と協働の主な手法(実績)																		
(4)26年度の取組と成果	<p>昭和55年11月にオープンした当センターは、築34年が経過しているため、施設及び設置機材等の老朽化が進み、様々な箇所での修繕が必要となっている。そのような状況の中、交流サロンの照明器具や給水ユニットリレー、自動ドアセンサーの取替、防排煙設備やトイレのフラッシュバルブの修繕などを行い、利用者が快適かつ安全に利用できるための施設整備を行った。</p> <p>○平成26年度に実施した設備修繕の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トイレ・水道設備修繕</td> <td>4</td> <td>128,606 円</td> </tr> <tr> <td>電気設備・照明灯修繕</td> <td>4</td> <td>596,484 円</td> </tr> <tr> <td>その他設備修繕</td> <td>8</td> <td>262,662 円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>16</td> <td>987,752 円</td> </tr> </tbody> </table>			内 訳	件 数	金 額	トイレ・水道設備修繕	4	128,606 円	電気設備・照明灯修繕	4	596,484 円	その他設備修繕	8	262,662 円	合 計	16	987,752 円
内 訳	件 数	金 額																
トイレ・水道設備修繕	4	128,606 円																
電気設備・照明灯修繕	4	596,484 円																
その他設備修繕	8	262,662 円																
合 計	16	987,752 円																
																		
	防排煙設備修繕	駐車場舗装修繕																



交流サロン照明器具取替修繕



給水ユニットリレー取替修繕



1階女子トイレフラッシュバルブ修繕



自動ドアセンサー取替修繕

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

<p>自己評価(達成度)</p> <p><input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 少し達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。</p> <p>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p>	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>当センターでは、建築後34年が経過する中で、随所に施設の老朽化が見られるが、利用者の利便性を欠くことなく、迅速に日常修繕などの維持管理を行うことができた。特に26年度では、傷みの激しい自転車駐輪場のアスファルト修繕に着手し、利用者の安全確保に努めた。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>依然として照明器具の取替修繕を必要とする箇所が多く、駐車場のアスファルトも老朽化が進んでいる。施設の耐震性についても改善されていないため、耐震工事・外壁塗装などを含む大規模改修を行う必要がある。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>引き続き照明器具の取替や凹凸のひどい場所から駐車場アスファルトの修繕を行う。</p> <p>施設の耐震工事及び大規模改修については、国県補助金等の財源確保に努めつつ検討を進める。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	男女共同参画推進事業		決算書頁	114
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ			
施策	42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします			
所管部・課	市民生活部 人権推進課	作成者	課長 松山 幸江	

2. 事業の目的

男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画施策の総合的推進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較	
総事業費	10,653	10,332	321	一般財源	10,653	10,332	321	
内 訳	事業費	1,980	1,480	500	国県支出金			
	職員人件費	8,673	8,852	△ 179	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	1	1	特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	男女共同参画推進事業	細事業事業費	1,980
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民及び市内在学・在勤者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 参画と協働の主な手法(実績)	審議会等の付属機関	ボランティア・NPO等との連携	補助、助成、報償
(4) 26年度の取組と成果	<p>① 第3次川西市男女共同参画プランの推進</p> <p>② 男女共同参画審議会の開催 (「川西市男女共同参画推進条例の制定に向けて」諮問・答申)</p> <p>・全6回開催 … 平成26年5月8日(木)、8月4日(月)、10月4日(土)、12月20日(土)、平成27年1月5日(月)、3月30日(月)</p> <p>③ 男女共同参画市民企画員企画講演会の開催</p> <p>・市民と行政が協働で男女共同参画を推進するため、男女共同参画に関する講演会等のイベントを企画・運営できる人材の育成を目的として、男女共同参画市民企画員を募集し、8人の市民企画員と企画・運営した。</p> <p>日 時 平成27年2月22日(日) 午後2時～午後3時30分 講 師 細川 貂々 さん (「ツレがうつになりまして。」著者) 望月 昭 さん ご夫妻 テ ー マ 「夫婦ってなに? ～ツレが主夫になりまして～」 参加人数 228人</p> <p>④ 市職員・市民・市内事業者等を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する合同研修会の開催</p> <p>・25年度より新たに開催した市内事業者を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する研修会を、市職員や市民等との合同で実施した。</p> <p>日 時 平成27年2月12日(木) 午後2時～午後3時30分 講 師 榎本 千里 さん(オフィス hint link 代表、株式会社ワーク・ライフ・バランス加盟コンサルタント) テ ー マ 「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて～今から働き方を変えれば、未来が変わる～」 参加人数 36人</p>		

⑤ 広報かわにし「男女共同参画特集号」の発行

・「男女共同参画条例の制定に向けて」をテーマに、11月に発行した。(A4判・8項・全戸配布)

内容 …男女共同参画社会や条例の必要性、ワーク・ライフ・バランスなどについて
 川西市男女共同参画市民企画員をご存知ですか？(企画講演会案内)
 “となり”のセンター、気楽にどうぞ！(男女共同参画センター紹介)
 男性の家事・育児時間の国際比較 など

⑥ 男女共同参画社会の実現をめざす活動事業への助成

・男女共同参画社会の実現に向け活動している、または活動しようとしている市民グループが行う啓発活動、調査研究などの事業を支援するため、平成26年6月27日(金)に公開プレゼンテーション及び選考委員会を開催し、2団体に助成を行った。

○ひまわり(助成:5万円)
 活動事業…リトミックと童歌マッサージde!! いきいき子育て!!

○ひびき会(助成:4万円)
 活動事業…学習会「不登校・引きこもり～親のかかわり方～」

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

<p>自己評価(達成度)</p> <p><input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 少し達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。</p> <p>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p>	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>26年度は、参画と協働の理念のもと、男女共同参画市民企画員8人と講演会を開催し、男女共同参画を推進する力量を備えた市民リーダーの育成に努めた。また、昨年度に引き続き、市職員・市民・市内事業者を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する合同研修会を実施するなど、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな取り組みを行った。新たには、男女共同参画推進条例の制定に向けて男女共同参画審議会で審議を行った。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>男女共同参画に関する市民の意識は確実に変化してきているが、一方でジェンダー(社会的性別)を前提とした社会通念・習慣・しきたりなどは依然根強く残っている。そのため、今後も、第3次男女共同参画プランに基づき、性別に関わりなく、個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、社会経済情勢の変化に対応した効果的な施策を推進していく必要がある。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>男女共同参画市民企画員をはじめとする参画と協働の施策について継続して取り組むとともに、男女共同参画推進条例を制定する。今後も、第3次男女共同参画プランに基づき、市民や事業者等の方々とともに、ジェンダー問題の解消をはじめとしたさまざまな施策を引き続き展開していく。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	男女共同参画センター運営事業			決算書頁	116
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ				
施策	42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします				
所管部・課	市民生活部 人権推進課	作成者	課長 松山 幸江		

2. 事業の目的

男女共同参画社会の実現に向けての活動拠点の提供、男女の学習促進及び相談事業の推進
--

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較
		総事業費	81,271	80,979		292	一般財源	81,271
内 訳	事業費	33,179	32,235	944	国県支出金			
	職員人件費				地方債			
	公債費	48,092	48,744	△ 652	特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)				特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	男女共同参画センター運営事業	細事業事業費	33,179																																																																				
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民、市内在学・在勤者及び市内活動団体所属者																																																																						
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)																																																																							
(3)参画と協働の主な手法(実績)	指定管理																																																																						
(4)26年度の取組と成果	<p>◎指定管理者によるセンターの運営・管理(指定管理者 特定非営利活動法人 市民事務局かわにし・株式会社 ジョイン川西)</p> <p>男女共同参画社会の実現に向けて、市民の学習ニーズにあった講座の開催や女性のための相談の実施、図書やビデオの貸出等を行った。</p> <p>【男女共同参画センターとしての事業】</p> <p>①男女共同参画社会の実現に向けた講座の開催</p> <p>講座等の実施回数、延べ参加人数(回数、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th colspan="2">22年度</th> <th colspan="2">23年度</th> <th colspan="2">24年度</th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">26年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>実施回数</th> <th>延べ参加人数</th> <th>実施回数</th> <th>延べ参加人数</th> <th>実施回数</th> <th>延べ参加人数</th> <th>実施回数</th> <th>延べ参加人数</th> <th>実施回数</th> <th>延べ参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間講座合計</td> <td>50</td> <td>886</td> <td>48</td> <td>883</td> <td>52</td> <td>704</td> <td>50</td> <td>651</td> <td>46</td> <td>572</td> </tr> <tr> <td>交流会合計</td> <td>2</td> <td>75</td> <td>1</td> <td>38</td> <td>2</td> <td>56</td> <td>3</td> <td>69</td> <td>6</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table> <p>※交流会…登録グループ同士の交流やセンター利用について登録グループを交えての話し合いなどを実施</p> <p>②女性のための相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門相談員による相談(面接・電話) 毎週火・水・木曜日 12:00~15:00(1日3回 50分/回) ・カウンセリンググループによる電話相談 毎週月・金曜日 10:00~12:00 <p>女性のための相談件数(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接相談</td> <td>273</td> <td>241</td> <td>217</td> <td>192</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>173</td> <td>167</td> <td>188</td> <td>162</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>446</td> <td>408</td> <td>405</td> <td>354</td> <td>363</td> </tr> </tbody> </table>			年度	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度			実施回数	延べ参加人数	年間講座合計	50	886	48	883	52	704	50	651	46	572	交流会合計	2	75	1	38	2	56	3	69	6	76	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	面接相談	273	241	217	192	225	電話相談	173	167	188	162	138	合計	446	408	405	354	363								
年度	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度																																																														
	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数																																																													
年間講座合計	50	886	48	883	52	704	50	651	46	572																																																													
交流会合計	2	75	1	38	2	56	3	69	6	76																																																													
年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																		
面接相談	273	241	217	192	225																																																																		
電話相談	173	167	188	162	138																																																																		
合計	446	408	405	354	363																																																																		

③男女共同参画に関する情報発信・情報提供
・専門図書、各種資料、ビデオ、DVD等の収集及び貸出

図書蔵書数、ビデオ(DVD)所有数

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
図書(冊)	3,036	2,871	2,876	2,918	2,966
ビデオ(本)	172	173	173	173	174

図書、ビデオ(DVD)の貸出数

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
図書(冊)	1,601	1,498	1,393	1,142	1,346
ビデオ(本)	28	24	24	18	3

【男女共同参画センター・市民活動センターとしての事業】

④パレットかわにし12周年フェスタの開催 年1回(6月29日、30日)

パレットかわにしフェスタの参加人数(人)

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
参加人数	1,609	1,025	2,375	1,569	1,733

⑤パレットかわにし12周年フェスタ講演会の開催

日時 平成26年6月29日(土) 午後6時30分～午後8時30分

講師 早瀬 昇 さん 小川 真知子 さん

テーマ 生き方を10倍おもしろくする! 市民活動センター・男女共同参画センターの楽しみ方

参加人数 33人

⑥男女共同参画センター・市民活動センター情報紙の発行 年2回(7月、1月 各2,000部)

⑦カフェ☆パレットの実施 ～美味しく楽しむ“パレットかわにし”!～
登録団体2団体による運営

平成26年7月～平成27年3月 計9回
延べ参加人数 166人

男女共同参画センター・市民活動センターの来館者数(人)

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
来館者数	82,202	78,675	81,396	83,045	83,693

⑧男女共同参画センター・市民活動センターの来館者数

⑨施設総合管理業務

施設保守管理業務、清掃業務

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 指定管理者制度の第2期2年目の26年度も、第1期の実績や課題を踏まえ、人員の増強を行うなど、適切な運営を行うことができた。 男女共同参画センターへの来館者数は、横ばい状態であり、講座への参加人数も減少傾向にあるが、パレットかわにしフェスタの参加人数は平成25年度より増え、センターとしての活動の充実が図れてきている。
課題と改善について 男女共同参画センターは、講座や相談といった具体的な施策を推進する最前線である。しかし、講座への参加人数、男女共同参画センターへの来館者は減少傾向にある。講座への参加や男女共同参画センターを利用促進を図るために、情報紙やホームページなど積極的な広報活動に努める。また、講座の開催などを通じて社会教育機関やその他諸団体とのさらなる連携強化を図っていく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 男女共同参画センターをより多くの市民の方に知ってもらい、利用がさらに促進され、講座への参加人数も増加するよう、引き続き広報活動に努めるとともに、講座の開催などを通じて、社会教育関係やその他諸団体との連携を図っていく。また、今後も利用者自らが主体的活動できるようサポートを行いつつ、業務分担の明確化・効率化を図りながら運営を行っていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	情報公開事業		決算書頁	94
視点・政策	04 つながり・09 関わる			
施策	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます			
所管部・課	総務部 総務課	作成者	課長 阿部 成史	

2. 事業の目的

公文書公開制度・個人情報保護制度を適正かつ円滑に運用し、市政に関する情報提供の推進を図る
--

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較
総事業費	19,508	20,034	△ 526	一般財源	19,233	19,831	△ 598
内 事業費	2,162	2,330	△ 168	国県支出金			
内 職員人件費	17,346	17,704	△ 358	地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)	2	2		特定財源(その他)	275	203	72
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	情報公開事業	細事業事業費	2,162
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	何人も請求、閲覧可能		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 参画と協働の主な手法(実績)			
(4) 26年度の取組と成果	<p>【取組】 本市の情報公開制度の根幹となる川西市情報公開条例に基づき、市民の知る権利を尊重するとともに、行政の説明責任を果たすため、積極的でわかりやすい情報公開の運用を推進した。 また、市政情報コーナーにおいては引き続き、各課からの情報提供による資料等や付属機関等の会議録を閲覧に供するほか、パブリックコメントを求めるために必要な資料を設置するなど、ひとつの行政情報発信基地として活用した。 個人のプライバシーに関する情報については、川西市個人情報保護条例に基づいて、従来通り個人の権利利益の侵害防止を図り、信頼確保に努めるとともに、より適正な個人情報保護条例の運用を推進した。</p> <p>※パブリックコメントに関する資料設置事例 子ども・子育て支援新制度関係条例(案)要綱(H26.6) 第2期川西市中心市街地活性化基本計画(案)(H26.12) 川西市指定介護予防支援事業所・地域包括支援センターに関する条例(案)要綱(H26.12) 川西市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(案)(H26.12) 第6次川西市障がい者福祉計画(第4期障がい福祉計画)(案)(H26.12) 川西市中央北地区低炭素まちづくり計画(改定案)(H26.12) 川西市中学校給食推進基本方針(案)(H26.12) 川西市子ども・子育て計画(案)(H27.1) 人権行政推進プラン改定(案)(H27.1) 川西市いじめ防止基本方針(案)(H27.1) (仮称)川西市男女共同参画条例(案)要綱(H27.2) 生物多様性ふるさと川西戦略(案)(H27.2) 新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画(案)(H27.2) 川西市景観計画(案)(H27.2) (仮称)川西市景観条例(案)要綱(H27.2) 川西市公共交通基本計画(案)(H27.2)</p>		

【成果】

本事業については、利用者数から判断できるように、毎年安定した高い運用実績を重ねていると言える。しかし、利用者数自体が多ければ成果も高いと言い切れるものではなく、例えば、インターネットの普及に伴い、市ホームページなどでの情報提供も進めているところであり(会議公開に関する開催のお知らせや会議録など)、このような状況が一層加速することになれば、市政情報コーナー(以下、コーナーという。)の利用者数は減少することも考えられる。

また、公文書公開・個人情報開示請求件数においても同様のことが言える。これらも、平成25年度公文書公開請求件数のように、市民が必要とする情報を積極的に情報提供するようになれば、請求件数も減少する。

従って、コーナーの利用者数や請求者数の増減が、そのまま行政サービス提供に対する評価につながるとは言えないものであるため、本事業については、目に見える数値だけでその事業成果を示すことは難しいと考えられる。

なお、コーナーにおいては、単に行政情報の発信という場だけにとどまらず、全般的な情報案内や情報公開制度に伴う説明責任を担う場所でもあり、また高度なプライバシー情報を取り扱う自己情報開示請求の受付・交付窓口としてなど、市民にとって常時有効利用されており、必要不可欠な場所となっている。

市政情報コーナーの利用者数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
利用者数	6,593人	6,215人	6,747人	4,795人	8,407人

※平成26年度市政情報コーナー利用者数の大幅な増加の要因は、7.8月に臨時福祉給付金関係のコピー機利用者が増えたことによるもの。

公文書公開請求件数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
請求件数	1,260件	1,412件	1,494件	116件	152件

※平成25年度公文書公開請求件数の大幅な減少の要因は、建築基準法で閲覧が認められている建築計画概要書、位置指定道路図について、担当課における写しの交付請求により交付することとなり、公文書公開請求の対象外となったことによるもの。

個人情報開示請求件数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
請求件数	31件	15件	73件	47件	87件

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 公文書公開・個人情報開示請求にかかる請求者の意向を十分にくみ取り、条例を適正に運用した結果、公文書公開で152件、個人情報開示で87件の請求を受け付けたが、請求に係る市の決定に対する不服申し立てはなく、市政に関する情報提供の推進に寄与している。
課題と改善について 情報公開制度に則り適正な事業運営を行っているが、引き続き川西市情報公開条例第26条第2項に規定する同一の公文書で複数回公開請求を受けてその都度公文書の公開を行うもので、市民の利便性及び行政運営の効率化に資すると認められるものについては、担当課に対して公表を促す必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 今後においても条例の適正な運用はもとより、公開請求がなされた個々の文書について、情報公開制度によらない情報提供や公表の可能性について検討し、必要に応じて情報保有課と協議のうえ、より市民が情報を入手しやすい環境整備に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広報事業		決算書頁	96
視点・政策	04 つながり・09 関わる			
施策	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます			
所管部・課	総合政策部 広報課	作成者	課長 山口 順子	

2. 事業の目的

様々な広報媒体を活用し、市政情報等を市民に対して分かりやすく、正確かつ適正に提供する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較
総事業費	78,408	81,507	△ 3,099	一般財源	70,937	75,999	△ 5,062
内 事業費	35,043	37,247	△ 2,204	国県支出金	1,543	1,429	114
内 職員人件費	43,365	44,260	△ 895	地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)	5	5		特定財源(その他)	5,928	4,079	1,849
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	広報誌発行事業	細事業事業費	28,778
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民と事業所		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	広報誌発行部数 842,050部(月平均約70,000部)		
(3) 参画と協働の主な手法(実績)	ボランティア・NPO等との連携		
(4) 26年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子型広報誌を月1回発行 広報誌は、活字媒体で、全戸配布を行っていることから、市民の皆さんに正確かつ的確な市政情報を提供するとともに、行政と市民の皆さんがともに課題を共有し、「協働」のまちづくりを進めていくための情報提供ツールという意味合いが重要となってきた。また、市への愛着などふるさと意識を醸造するとともに、流入人口の増加へ向け、市の魅力をより一層発信していく必要があることから、多くの人の目に留まる紙面作成を心掛けた。 8月には広報誌をリニューアルし、表紙や各ページのレイアウト、紙面構成などに変更を加えた。表紙から特集記事などの紙面へと読者の関心を引き込むため、1面にはインパクトのある写真を使用。特集では、問題提起型の内容のほか、川西の魅力を紹介する内容も盛り込んだ紙面構成への工夫を図った。また、コラムなども一部変更し「読み物」として手に取っていただける紙面づくりに努めた。 ・視覚障害のある人向けに「点字広報」「声の広報」を発行 ボランティア団体等と連携を図りつつ、すべての人が公平に市政情報を入手できるよう、点字やテープなどの媒体を使用し、その提供に努めた。 		

〈細事業2〉	情報提供推進事業	細事業事業費	6,265																										
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民と市外の人																												
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)																													
(3)参画と協働の主な手法(実績)	委託																												
(4)26年度の取組と成果																													
<p>・市公式ホームページのレイアウトを充実 平成25年8月、市公式ホームページをリニューアルし、訪れた多くの人が興味を持って市の展開する施策等の情報にたどり着けるよう、最上部に大型回転バナーを設置。平成26年度も新鮮な情報を届けられるよう、タイミングを測りながら、デザインに工夫を加え、定期的に変更を行った。また、シティセールスを促進するため、市の魅力発信サイトを新設。魅力的で自由なレイアウトが可能なシステムを導入した。</p> <p>・市公式フェイスブックページで魅力や緊急時の情報発信を拡充 市公式フェイスブックをホームページを補完するツールとして位置づけつつ、気軽に情報を得られる情報ツールとしての役割を心掛け、「いいね！」(登録者数)の増加をめざした。また、登録者からの波及作用を狙う「リーチ数」増加を図るため、季節の写真など、多くの人の興味を惹くコンテンツ作成に努め、源氏まつりではリアルタイム配信も行った。災害時には、即座に情報を提供。猪名川花火大会の開催の有無を周知する際にも即時的に情報を発信した。</p> <p>・パブリシティ活動 速報性・信頼性が高く、広域性のあるマスコミの媒体(日刊紙等)を活用するため、市政記者クラブ加盟社等へ積極的に市政情報やまちの話題についてニュースリリース等の情報提供を行った。特に必要と考えられる場合は記者会見を実施。民放等への拡散を狙った。</p> <p>・市60周年ファイナルイベントにおけるプロジェクトマッピング 60周年を市内外に向け周知することを目的に、制作にあたっては、「協働」の観点から、市と連携協定を結ぶ宝塚大学と協力し、市の象徴ともいえる多田神社で、源氏の歴史に由来する動画投影「プロジェクトマッピング」を行った。</p> <p>○パブリシティ活動</p> <p>・市内の様々な情報を積極的に記事提供した</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>掲載件数(件)</td> <td>293</td> <td>302</td> <td>200</td> <td>284</td> <td>257</td> </tr> </tbody> </table> <p>○市ホームページの運用</p> <p>・市民の皆さんが、少しでも検索しやすいよう、トップ画面にバナーボタンなどを設けるなど改良を加えた</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページアクセス数(件)</td> <td>1,732,900</td> <td>4,309,825</td> <td>4,511,017</td> <td>4,163,024</td> <td>5,090,691</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H23年度からの急激なアクセス数の増加の要因…全国の多くの自治体が使用しているアクセス数解析ソフトに変更したことによる(汎用的かつ正確であり、他自治体との比較も可能) ※H25年度アクセス数減少の要因…上下水道局が独自のホームページを構築し、市ホームページのアクセス数としてカウントされなくなったため</p>							H22	H23	H24	H25	H26	掲載件数(件)	293	302	200	284	257		H22	H23	H24	H25	H26	ホームページアクセス数(件)	1,732,900	4,309,825	4,511,017	4,163,024	5,090,691
	H22	H23	H24	H25	H26																								
掲載件数(件)	293	302	200	284	257																								
	H22	H23	H24	H25	H26																								
ホームページアクセス数(件)	1,732,900	4,309,825	4,511,017	4,163,024	5,090,691																								

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input checked="" type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>広報誌では、8月にリニューアルし、表紙や各ページのレイアウト、紙面構成に変更を加えるなど、表紙から特集記事の紙面へと読者の関心を引き込むための工夫をしたほか、特集で問題提起型の内容や、川西の魅力伝える内容などを盛り込んだ紙面構成を図った。その結果、平成26年度兵庫県広報コンクールでは2部門特選、計3部門で入賞、平成27年全国広報コンクール(26年度分)では1部門2席と客観的な評価を得た。</p> <p>また、市公式ホームページでは、興味を持って市の施策等の情報を検索してもらえるよう、最上部に大型回転バナーを設置し、デザインを工夫、タイミングを測りながら更新。アクセス数が増加した。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>広報誌だけでなく、市公式ホームページの充実、タイムリーな更新等により、積極的な情報提供を目指す。また、フェイスブックやYouTubeを有効に活用し、市の施策や魅力を広範囲に提供できるよう一層の工夫を図っていかなければならない。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>現在、広報誌やホームページなどのほか、利用者から選択してもらうことで情報の拡散を図ることが出来るフェイスブックやYouTubeなどにおいて、それぞれが持つ特性を生かした広報に努めている。</p> <p>今後は、広報課が単独で情報発信するだけでなく、魅力創造課や他の事業担当部署が企画する民間企業の媒体を利用した広告などとの連携を密にし、より効果的な情報発信を行っていきたい。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広聴事業		決算書頁	118
視点・政策	04 つながり・09 関わる			
施策	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます			
所管部・課	市民生活部 生活相談課	作成者	課長 樋口 大造	

2. 事業の目的

市民から寄せられた意見、提案などを市政に反映するとともに、市からの回答を通して相互理解を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較
総事業費	13,568	13,668	△ 100	一般財源	12,179	12,781	△ 602
内 事業費	962	920	42	国県支出金			
内 職員人件費	12,606	12,748	△ 142	地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)	1	1		特定財源(その他)	1,389	887	502
再任用職員数(人)	1	1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	広聴事業	細事業事業費	962																														
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内外の個人、団体																																
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)																																	
(3)参画と協働の主な手法(実績)	意見・提案の募集																																
(4)26年度の取組と成果	<p>①「市長への提案」 手紙、メール、ファックスなど市民から寄せられた幅広い意見や提案などを直接把握し、市政運営上の貴重な意見として、施策に反映させるとともに、市からの回答を通して相互理解を図った。 また、「市長への提案」の案内チラシの設置場所として、新設のアステ市民プラザ及び市内の地域振興連携協力銀行(※)にも拡大し、提案や意見が提出しやすい環境整備と周知の機会拡充を図った。 (※地域振興連携協力銀行:池田泉州銀行市内6支店、三井住友銀行川西支店)</p> <p>「市長への提案」の件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提 案 件 数</td> <td>339</td> <td>304</td> <td>300</td> <td>179</td> <td>253</td> </tr> </tbody> </table> <p>②「陳情・要望」 市民から寄せられた複数部署にわたる陳情・要望などを関係所管と調整し、迅速な対応と回答に努めた。 「陳情・要望」の件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受 付 件 数</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>案 件 数</td> <td>39</td> <td>43</td> <td>33</td> <td>15</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>			項 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	提 案 件 数	339	304	300	179	253	項 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	受 付 件 数	11	11	12	6	4	案 件 数	39	43	33	15	31
項 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																												
提 案 件 数	339	304	300	179	253																												
項 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																												
受 付 件 数	11	11	12	6	4																												
案 件 数	39	43	33	15	31																												

③「市政懇談会」

市民団体など各種団体からの要請に応じて、制度や事業に関する提案や要望についての意見を聴取し、相互理解を深めることを目的に市政懇談会を実施した。

「市政懇談会」の開催件数

項 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
開 催 件 数	7	10	8	8	7

④「庁舎案内」等

1階インフォメーションにおいて、庁舎内外の場所等の案内をはじめ、市行政や職員への苦情等を担当所管につなぎ、迅速で丁寧な対応に努めた。

また、1階正面玄関フロアとエスカレーター横にそれぞれ設置している、広告付き周辺案内図と自動証明写真撮影機で来庁者の利便性向上を図るとともに、広告料等の税外収入を確保した。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。 <small>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</small>	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>「市長への提案」を提出しやすくするとともに、より広く制度を周知するために、新たにアステ市民プラザに案内チラシを設置したほか、金融機関に案内リーフレットを設置した。 また、市ホームページの「よくある質問コーナー」に、特に問い合わせの多い項目について追加掲載し、情報の共有化を図った。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>市に寄せられた提案や意見等について、提案者にはその回答を通して相互理解を図っているが、市民等に対してその情報の共有化が不十分である。</p> <p><small>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</small></p>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>市ホームページの「よくある質問コーナー」等に、新たな項目を随時追加掲載することで、市民等への情報の共有化を図り、市政の透明性の確保や、情報共有を向上させていく必要がある。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民相談事業		決算書頁	118
視点・政策	04 つながり・09 関わる			
施策	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます			
所管部・課	市民生活部 生活相談課	作成者	課長 樋口 大造	

2. 事業の目的

市民生活上のトラブルや悩みごとの解決を図るため、専門家の協力を得て、助言・指導を行う
--

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較
		総事業費	24,172	24,157		15	一般財源	24,172
内 訳	事業費	6,826	6,453	373	国県支出金			
	職員人件費	17,346	17,704	△ 358	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	2	2		特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

<細事業1>	市民相談事業	細事業事業費	6,826																																				
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内在住者・在勤者																																						
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)																																							
(3)参画と協働の主な手法(実績)																																							
(4)26年度の取組と成果	<p>市民生活上のトラブルや悩みごとについて、その解決の糸口となるよう各種市民相談事業を実施した。 なお、市民の利便性向上と問題解決の機会の拡充を目的として、8月のアステ市民プラザのオープンに伴い、従来の市役所での毎週水曜日の弁護士による法律相談に加え、毎月第2・4日曜日にも法律相談を開催することとした。 また、25年度に引き続き、市民相談利用者アンケートを実施し、窓口での接遇向上と市民満足度の向上に役立てた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談項目</th> <th>相談員</th> <th>相談日・時間</th> <th>相談人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法律相談 (川西市役所)</td> <td>兵庫県弁護士会 弁護士 2名</td> <td>毎週水曜日 13:30~ (月4回限度)</td> <td>11名※</td> </tr> <tr> <td>法律相談 (アステ市民プラザ)</td> <td>兵庫県弁護士会 弁護士 1名</td> <td>毎月第2・4日曜日 13:30~</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>家事相談</td> <td>川西市家事相談委員会 元家庭裁判所 調停委員 1名</td> <td>毎月第2・4木曜日 13:00~</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>税の相談</td> <td>近畿税理士会伊丹支部 税理士 1名</td> <td>毎月第3木曜日 13:00~</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>行政書士相談</td> <td>兵庫県行政書士会阪神支部 行政書士 1名ないし2名</td> <td>毎月第2火曜日 13:00~</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>土地境界・測量相談</td> <td>兵庫県土地家屋調査士会伊丹支部 土地家屋調査士 1名ないし2名</td> <td>毎月第3火曜日 13:00~</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>司法書士法律相談</td> <td>兵庫県司法書士会伊丹支部 司法書士 1名</td> <td>毎月第4火曜日 13:00~</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>公証相談</td> <td>伊丹公証役場 公証人 1名</td> <td>公証週間(10月)期間内の1日 13:00~</td> <td>6名</td> </tr> </tbody> </table>			相談項目	相談員	相談日・時間	相談人数	法律相談 (川西市役所)	兵庫県弁護士会 弁護士 2名	毎週水曜日 13:30~ (月4回限度)	11名※	法律相談 (アステ市民プラザ)	兵庫県弁護士会 弁護士 1名	毎月第2・4日曜日 13:30~	6名	家事相談	川西市家事相談委員会 元家庭裁判所 調停委員 1名	毎月第2・4木曜日 13:00~	4名	税の相談	近畿税理士会伊丹支部 税理士 1名	毎月第3木曜日 13:00~	6名	行政書士相談	兵庫県行政書士会阪神支部 行政書士 1名ないし2名	毎月第2火曜日 13:00~	6名	土地境界・測量相談	兵庫県土地家屋調査士会伊丹支部 土地家屋調査士 1名ないし2名	毎月第3火曜日 13:00~	4名	司法書士法律相談	兵庫県司法書士会伊丹支部 司法書士 1名	毎月第4火曜日 13:00~	4名	公証相談	伊丹公証役場 公証人 1名	公証週間(10月)期間内の1日 13:00~	6名
相談項目	相談員	相談日・時間	相談人数																																				
法律相談 (川西市役所)	兵庫県弁護士会 弁護士 2名	毎週水曜日 13:30~ (月4回限度)	11名※																																				
法律相談 (アステ市民プラザ)	兵庫県弁護士会 弁護士 1名	毎月第2・4日曜日 13:30~	6名																																				
家事相談	川西市家事相談委員会 元家庭裁判所 調停委員 1名	毎月第2・4木曜日 13:00~	4名																																				
税の相談	近畿税理士会伊丹支部 税理士 1名	毎月第3木曜日 13:00~	6名																																				
行政書士相談	兵庫県行政書士会阪神支部 行政書士 1名ないし2名	毎月第2火曜日 13:00~	6名																																				
土地境界・測量相談	兵庫県土地家屋調査士会伊丹支部 土地家屋調査士 1名ないし2名	毎月第3火曜日 13:00~	4名																																				
司法書士法律相談	兵庫県司法書士会伊丹支部 司法書士 1名	毎月第4火曜日 13:00~	4名																																				
公証相談	伊丹公証役場 公証人 1名	公証週間(10月)期間内の1日 13:00~	6名																																				
※ アステ市民プラザでの法律相談実施に伴い、8月から、相談人数を11名から8名に変更。																																							

相談件数

(件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
法律相談(市役所)	618	614	488(※1)	494	394(※2)
法律相談(アステ市民プラザ)	—	—	—	—	92
家事相談	75	81	59	69	65
税の相談	41	47	50	62	64
行政書士相談	36	30	23	13	18
土地境界・測量相談	19	17	14	18	9
司法書士相談	33(※3)	37	47	47	37
公証相談	3	2	2	2	5

※1 24年度から、相談時間を1回20分から30分に延長、相談人数も15名から11名に変更。

※2 アステ市民プラザでの法律相談実施に伴い、平成26年8月から、相談人数を11名から8名に変更。

※3 司法書士相談は平成22年12月から、相談人数を3名から4名に変更。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

<p>自己評価(達成度)</p> <p><input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 少し達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。</p> <p>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p>	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>従来の市役所での毎週水曜日の法律相談に加え、市民の利便性向上と、問題解決の機会の拡充を目的として、アステ市民プラザのオープンに伴い、8月から、毎月第2・4日曜日にも弁護士による法律相談を開始した。</p> <p>また、市民相談利用者にアンケート調査を実施し、窓口での接遇向上と市民満足度の向上に役立てた。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>あらゆる相談に的確に対応できるよう努めるとともに、市民ニーズを把握し、市民満足度の向上を図る必要がある。</p> <p>継続して市民相談利用者アンケート調査を実施することで、市民のニーズを把握し、市民満足度の向上を図る。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>多様化する市民の相談に対応するため、継続して、県弁護士会等と連携して相談業務を実施するとともに、その内容等について市民ニーズの把握を行い、市民満足度の向上を図っていく。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	コミュニティ推進事業		決算書頁	116
視点・政策	04 つながり・09 関わる			
施策	44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します			
所管部・課	総合政策部 参画協働室	作成者	室長 畑中 久代	

2. 事業の目的

事業補助や活動拠点の整備助成などによりコミュニティの更なる活性化を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較	
総事業費	65,690	57,087	8,603	一般財源	54,990	52,678	2,312	
内訳	事業費	47,035	38,161	8,874	国県支出金		175	△ 175
	職員人件費	8,673	8,852	△ 179	地方債	10,700		10,700
	公債費	9,982	10,074	△ 92	特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	1	1	特定財源(その他)		4,234	△ 4,234	
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	コミュニティ活動支援事業	細事業事業費	16,011
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内13コミュニティ組織等		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 参画と協働の主な手法(実績)	補助、助成、報償	委託	
(4) 26年度の取組と成果	<p>◆コミュニティ組織に対して、次の補助金を交付することによりその活動を支援した。</p> <p>①組織活動補助金(総額14,649,816円) 13コミュニティ組織を対象に、体育・文化・環境・福祉・防犯など、地域に根ざした心豊かでふれあいの感じ合える地域社会づくりをめざす活動に対して補助金を交付した。</p> <p>②活動設備等整備事業助成金 輪転機及び複写機整備事業……………165,000円(多田東小学校区コミュニティ推進協議会)</p> <p>◆13コミュニティ組織でつくられている「川西市コミュニティ協議会連合会」の事務局の役割を担うことにより、研修会等の開催、コミュニティ組織間の情報交換や連絡調整などを行い、活性化に資する支援を行った。</p> <p>◆市内でコミュニティ組織が未設立の桜が丘小学校区において、コミュニティづくりに向けての気運が高まったことを受け、その検討委員会の会議に参加したり、情報提供を行うなど、設立に向けての支援を積極的に行った。</p>		
			
	納涼祭	活動研修会	

〈細事業2〉	コミュニティセンター維持管理事業	細事業事業費	31,024																		
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	4館																				
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)																					
(3)参画と協働の主な手法(実績)	指定管理																				
(4)26年度の取組と成果																					
<p>◆ 地域の活動拠点であるコミュニティセンター(単独館4館)について、引き続き、指定管理により管理運営を行った。地域のコミュニティ組織等を指定管理者とすることにより、地域に根ざした管理運営が行われ、施設使用者との安定した関係性を築くことができた。 また、指定管理者選定委員会を開催し、27年度から新たに5年間指定管理を行う団体を選定した。</p> <p>〈平成26年度指定管理者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター牧の台会館・・・牧の台小学校区コミュニティ推進協議会 ・コミュニティセンター加茂ふれあい会館・・・加茂小学校区コミュニティ推進協議会 ・コミュニティセンター多田東会館及び老人憩いの家多田東会館・・・多田東小学校区コミュニティ推進協議会 ・コミュニティセンター満願寺ふれあい会館・・・満願寺町自治会 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>コミュニティセンター利用状況 (件/人)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数</td> <td>3,668</td> <td>3,728</td> <td>3,639</td> <td>3,772</td> <td>3,145</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>63,773</td> <td>61,513</td> <td>62,724</td> <td>63,043</td> <td>54,238</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆ 老朽化の激しかったコミュニティセンター多田東会館とコミュニティセンター牧の台会館の空調設備について、機器の更新を行うことにより、利用者の利便性の向上を図った。</p>				項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	利用件数	3,668	3,728	3,639	3,772	3,145	利用者数	63,773	61,513	62,724	63,043	54,238
項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																
利用件数	3,668	3,728	3,639	3,772	3,145																
利用者数	63,773	61,513	62,724	63,043	54,238																

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。 <p>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p>	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>補助金交付やコミュニティセンターなどの利便性向上を図ったことにより、地域活動の活性化が図られた。 また、コミュニティ協議会連合会の事務局として、連合会の活動を支援することにより、地域間での情報交流、地域活動の担い手の育成などに資することができた。 さらに、コミュニティ未設立地域について、地域住民が設立に向けた検討を進めるための支援を積極的に行うことができた。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>コミュニティ活動の担い手不足は深刻化しており、若い世代を取り込む工夫や、役員の負担感を軽減するための支援をいかに講じていくかが課題となっている。 また、活動拠点の設備面についても様々な要望があるため、今後、地域の活性化のために特に必要とされる箇所の優先順位をつけて、検討する必要がある。 さらに、コミュニティ未設立地域についての支援は、今後も継続的に行っていく必要がある。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>今後のコミュニティ活動の担い手育成のため、コミュニティ協議会連合会とさらに連携し、研修会の内容等、見直しを図っていきたい。 また、活動拠点については、指定管理者の特性を生かし、更に地域に根ざした運営を行うとともに、利用者の利便性向上に向けて整備を進めていきたい。 さらに、コミュニティ未設立地域について、地域の主体性を尊重しつつ、27年度中の設立に向けた支援を続けていく。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	自治会支援事業		決算書頁	116
視点・政策	04 つながり・09 関わる			
施策	44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します			
所管部・課	総合政策部 参画協働室	作成者	室長 畑中 久代	

2. 事業の目的

自分たちが住む地域をよくしていこうとする自治会活動の側面支援

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較
		総事業費	32,342	25,688		6,654	一般財源	32,340
内 訳	事業費	19,736	12,940	6,796	国県支出金			
	職員人件費	12,606	12,748	△ 142	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)	2	2	
	再任用職員数(人)	1	1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	自治会支援事業	細事業事業費	19,736																																																																								
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内の地域住民からなる自治会																																																																										
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市内136自治会																																																																										
(3)参画と協働の主な手法(実績)	補助、助成、報償	アンケート	その他(自治会長会議の開催)																																																																								
(4)26年度の取組と成果	<p>①自治会報償金 自治会活動を奨励するため、1自治会あたり1万円の均等割と、1世帯あたり140円の世帯数割を合わせた額を自治会報償金として交付し、自治会の運営支援を行った。</p> <p style="text-align: center;">自治会報償金の交付対象世帯数 (世帯)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯数</td> <td>42,590</td> <td>42,454</td> <td>41,722</td> <td>41,594</td> <td>40,906</td> </tr> </tbody> </table> <p>②自治会館整備事業補助金 地域活動の拠点となる自治会館を整備する事業費の一部を補助することにより、組織運営支援を行った。</p> <p style="text-align: center;">自治会館整備事業の件数 (件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新築</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>増改築</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>③市有自治会館の耐震診断 市が所有している自治会館のうち、旧耐震基準(昭和56年5月以前)で建てられた5館について耐震診断を実施した結果、5館すべてが新耐震基準を満たしていた(Is値が0.6以上)。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>自治会館名</th> <th>構造区分</th> <th>階数</th> <th>延床面積(m²)</th> <th>建築年</th> <th>構造耐震指標 Is値</th> <th>判定(Is値≥0.6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大和第1自治会館</td> <td>RC</td> <td>1F</td> <td>367</td> <td>昭和51年</td> <td>2.21</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>緑台第2自治会館</td> <td>RC</td> <td>1F</td> <td>548</td> <td>昭和53年</td> <td>2.18</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>清和台第1自治会館</td> <td>RC</td> <td>1F</td> <td>238</td> <td>昭和48年</td> <td>1.28</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>清和台第2自治会館</td> <td>RC</td> <td>1F</td> <td>239</td> <td>昭和50年</td> <td>1.93</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>清和台第3自治会館</td> <td>RC</td> <td>1F</td> <td>239</td> <td>昭和50年</td> <td>1.19</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	世帯数	42,590	42,454	41,722	41,594	40,906		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	新築	0	0	0	0	0	増改築	4	10	4	9	12	自治会館名	構造区分	階数	延床面積(m ²)	建築年	構造耐震指標 Is値	判定(Is値≥0.6)	大和第1自治会館	RC	1F	367	昭和51年	2.21	○	緑台第2自治会館	RC	1F	548	昭和53年	2.18	○	清和台第1自治会館	RC	1F	238	昭和48年	1.28	○	清和台第2自治会館	RC	1F	239	昭和50年	1.93	○	清和台第3自治会館	RC	1F	239	昭和50年	1.19	○
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																						
世帯数	42,590	42,454	41,722	41,594	40,906																																																																						
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																						
新築	0	0	0	0	0																																																																						
増改築	4	10	4	9	12																																																																						
自治会館名	構造区分	階数	延床面積(m ²)	建築年	構造耐震指標 Is値	判定(Is値≥0.6)																																																																					
大和第1自治会館	RC	1F	367	昭和51年	2.21	○																																																																					
緑台第2自治会館	RC	1F	548	昭和53年	2.18	○																																																																					
清和台第1自治会館	RC	1F	238	昭和48年	1.28	○																																																																					
清和台第2自治会館	RC	1F	239	昭和50年	1.93	○																																																																					
清和台第3自治会館	RC	1F	239	昭和50年	1.19	○																																																																					

④自治会長会議

6月下旬から7月上旬にかけて、市内を5ブロックに分けて自治会長会議を開催し、市の施政方針の説明や地域の現状を把握するとともに、意見交換を通して相互理解を深めた。



⑤自治会加入促進活動事業補助金

自治会加入促進の支援として、自治会加入促進活動のために実施する事業に対して補助金を交付した。

自治会加入促進活動事業補助金交付実績 (件/円)

	25年度	26年度
件数	18	18
交付額	766,000	811,200

⑥自治会加入促進への支援

平成26年10月に施行した「地域分権の推進に関する条例」の規定に則り、自治会加入促進にかかる支援を行うため市と自治会長、コミュニティ会長で構成する自治会加入促進検討会(メンバー18名)を設置し、「自治会加入促進に向けた重点的な取組みへの提案」をまとめた。

また、同条例において、住宅業者やマンション管理組合の役割を規定したことを受け、一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会阪神北支部及び公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部阪神支部に対して自治会加入促進にかかる協力依頼や、マンション管理組合に対し自治会の設立等に対する協力依頼を行った。

その他、住宅業者が住宅の販売や賃貸を行う際に入居予定者に対し、自治会加入について説明をするように依頼した。

自治会加入率の状況 (%)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
加入率	64	63.3	62.1	61.5	60.0

自治会加入世帯数/全世帯数(住民基本台帳等)

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>自治会報償金、自治会館整備事業補助金、自治会加入促進活動事業補助金を申請のあった団体へ交付し、自治会活動の活性化を支援したことにより、各自治会において一定の成果を得ることができた。 また、自治会長会議を開催し、市内各自治会長と市が情報共有を図ることができた。 自治会加入促進への支援については、新たな取組みとして、地域と市の協働により、「自治会加入促進に向けた重点的な取組みへの提案」を取りまとめることができた。 さらに、住宅業者に対して自治会加入促進にかかる協力依頼やマンション管理組合に対する自治会設立等への働きかけを行った。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>自治会加入促進検討会による提案を受け、具現化するための取組みを進める必要がある。自治会加入率の向上をはじめ、担い手不足の解消等、自治会の活性化については、地域と市の協働が重要であるため、両者が連携し、様々な手法を検討していかなければならない。 マンション管理組合については、市からの自治会設立等に向けての働きかけに対し芳しい反応を得ることができなかったため、地域との連携のもと、有効策を検討していかなければならない。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>自治会加入を促進するため、自治会加入促進検討会による提案に基づき、「自治会加入促進マニュアル」を作成するほか、ウェブサイトによる情報発信について自治会向けの講座等を開催することで自治会活性化を支援する。 また、マンション管理組合への働きかけについては、地域と連携することにより、効果的な呼びかけを模索していきたい。 さらに、住宅業者等の協力をいただき、これまでと違ったアプローチの仕方により、自治会加入の促進につながる取り組みを進めていきたい。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民活動推進事業	決算書頁	118
視点・政策	04 つながり・09 関わる		
施策	44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します		
所管部・課	総合政策部 参画協働室	作成者	室長 畑中 久代

2. 事業の目的

市民活動のための情報提供や活動拠点の提供など市民活動団体等に対する支援と育成
--

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較
総事業費	8,582	8,344	238	一般財源	8,582	8,344	238
内訳				国県支出金			
事業費	8,582	8,344	238	地方債			
職員人件費				特定財源(都市計画税)			
公債費				特定財源(その他)			
参考							
職員数(人)							
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	市民活動推進事業	細事業事業費	8,582																																																																													
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民及び市内活動団体																																																																															
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)																																																																																
(3)参画と協働の主な手法(実績)	指定管理																																																																															
(4)26年度の取組と成果	<p>指定管理者による市民活動センターの管理・運営 指定管理者:特定非営利活動法人 市民事務局かわにし、株式会社ジョイン川西</p> <p>〈主な業務〉</p> <p>①市民活動・NPOサポート相談の実施 ②市民活動に関する講座の開催 ③市民活動グループの活動支援(活動拠点や情報の提供、パソコン、複写機等事務機器の提供など) ④男女共同参画センター利用登録グループとの交流促進 ⑤センターの使用許可に関する業務</p> <p>①市民活動・NPOサポート相談 (件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td style="text-align: center;">262</td> <td style="text-align: center;">303</td> <td style="text-align: center;">267</td> <td style="text-align: center;">347</td> <td style="text-align: center;">373</td> </tr> </tbody> </table> <p>②講座等の実施回数、延参加人数 (日/人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th colspan="2">22年度</th> <th colspan="2">23年度</th> <th colspan="2">24年度</th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">26年度</th> </tr> <tr> <th>実施日数</th> <th>延参加人数</th> <th>実施日数</th> <th>延参加人数</th> <th>実施日数</th> <th>延参加人数</th> <th>実施日数</th> <th>延参加人数</th> <th>実施日数</th> <th>延参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座(市民活動NPO基礎講座など)</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">123</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">99</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">162</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">126</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">171</td> </tr> <tr> <td>交流会(川西市NPOネットワーク交流会など)</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">63</td> </tr> <tr> <td>周年事業(バレットかわにし☆フェスタ)</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">1,609</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1,025</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2,375</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">1,569</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">1,733</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">1,758</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">1,150</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">2,562</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">1,718</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">1,967</td> </tr> </tbody> </table> <p>※交流会と周年事業については、男女共同参画センターとの共催分も含む。</p>			年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	相談件数	262	303	267	347	373	年 度	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		実施日数	延参加人数	講座(市民活動NPO基礎講座など)	5	123	7	99	9	162	12	126	15	171	交流会(川西市NPOネットワーク交流会など)	1	26	1	26	1	25	1	23	1	63	周年事業(バレットかわにし☆フェスタ)	3	1,609	1	1,025	2	2,375	2	1,569	2	1,733	合計	9	1,758	9	1,150	12	2,562	15	1,718	18	1,967								
年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																											
相談件数	262	303	267	347	373																																																																											
年 度	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度																																																																							
	実施日数	延参加人数	実施日数	延参加人数	実施日数	延参加人数	実施日数	延参加人数	実施日数	延参加人数																																																																						
講座(市民活動NPO基礎講座など)	5	123	7	99	9	162	12	126	15	171																																																																						
交流会(川西市NPOネットワーク交流会など)	1	26	1	26	1	25	1	23	1	63																																																																						
周年事業(バレットかわにし☆フェスタ)	3	1,609	1	1,025	2	2,375	2	1,569	2	1,733																																																																						
合計	9	1,758	9	1,150	12	2,562	15	1,718	18	1,967																																																																						

③パソコン使用件数及び印刷機利用件数 (件)

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
パソコン使用件数	528	372	504	449	410
印刷機利用件数	507	485	527	493	546

④市民活動センター利用登録グループ数 (団体)

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
利用登録グループ数	54	55	57	56	59

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<p> <input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。 </p> <p>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p>	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>市民活動を育成・支援するために相談業務や各種講座などに取り組んだ結果、利用者数が順調に増加しており、指定管理者による効果的な市民活動センターの管理・運営を行うことができた。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>市民活動センターの利用者数の増加は見られるが、潜在的な活動者の発掘に向けて、さらに幅広い活動展開を行っていく必要がある。</p> <p>そのため、市と指定管理者との連携を密にし、市民活動センターの周知を図り、新たな利用者拡大につなげていく必要がある。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>地域団体との協働などボランティアやNPOなどの果たす役割は、今後のまちづくりにとってますます重要になり、市民活動センターの中間支援という役割もより大きなものになっていく。</p> <p>多くの市民に市民活動センターを利用してもらえるよう、市主催の事業などを通して、市民活動センターのPRができないか検討していく。</p> <p>また、市民活動センターが行っているサポート相談などを地縁団体にも紹介するなど、地縁団体の市民活動センター活用を促進していく。</p>

